

武蔵野市保育料審議会の運営について（案）

1 会議の公開について

審議会は原則として公開とします。ただし、会議を非公開とする審議会の議決があったときは、この限りではありません。

※ 会議傍聴は、第2回以降、事前申込による先着制とします。定員は、原則20人以内とします。

※ 会議の開催予定は、市報及び市役所ホームページにより周知します。

2 会議録について

会議要録（事務局で作成した案を委員の方に校正していただき完成させたもの）を作成します。発言者は委員及び事務局発言かどうかがわかるような公開とし（委員○・事務局■）、氏名公表はいたしません。

※ 原則、次回委員会冒頭時に会議要録の承認を受け、その後速やかにホームページ等により公開を行います。

3 会議資料の公開について

会議で配布した資料については、原則、会議録公開と併せて、ホームページ等により公開します。

ただし、保育料改定表については、最終的に決定したものを公開します。

4 会議の時間について

会議の時間については、午後7時から開始し、原則として2時間以内とします。ただし、委員の合意を得て、延長することができます。

5 会議の日程・場所について

(1) 会議の開催は、原則、平日夜間に行い、第2回以降の開催日は次のとおりとします。

第2回：平成26年6月27日（金）

第3回：平成26年7月15日（水）

第4回：平成26年8月28日（木）

第5回：平成26年9月9日（火）

第6回：平成26年9月23日（祝・火）（「市民の意見を聞く会」として開催）

第7回：平成26年9月29日（月）（「市民の意見を聞く会」として開催）

第8回：平成26年10月6日（金）

第9回：平成26年10月28日（火）

第10回：予備日 平成26年10月中旬

会議の開催場所については、原則としてＪＲ３駅近くの公共施設で開催します。

※ただし、第２回～第４回は、武蔵野プレイス４階フォーラムで開催、第５回以降も、ＪＲ３駅近くの公共施設にて実施します。

※市民の意見を聞く会の開催場所は、市役所等１００人規模の会議室等で開催します。

６ 答申のとりまとめについて

審議会の審議は、「市民の意見を聞く会」を含めて９回とします。ただし、諮問内容について協議が必要と委員が合意した場合、さらに１回審議を行うものとします。審議は、１０月２８日をもって終局するものとし、答申における細かい字句の訂正については、会長に一任するものとします。